

新型コロナウイルス感染症により中止となったスポーツ大会 の代替となる大会等開催への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、児童・生徒（小・中・高校）のスポーツ大会の代替となる大会等の開催経費を一部補助することにより、スポーツに真摯に取り組んできた最終学年の児童・生徒に練習の成果を披露する機会の創出を支援することといたしましたのでお知らせいたします。

1 交付対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった児童・生徒（小・中・高校）のスポーツ大会の代替として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、令和2年度中に開催される最終学年の児童・生徒が参加する市内のスポーツ大会等とする。

2 交付対象者

上記大会を実施するもので、次のいずれかに掲げる団体とする。

- (1) 日本スポーツ協会及び日本レクリエーション協会に属する団体
- (2) 北九州市社会教育認定団体
- (3) 全国組織として確立し統一された団体に属する団体
- (4) 大会のために組織された実行委員会で上記団体が構成員となるもの

3 補助金の交付額

1大会につき100千円を上限とする。

4 対象経費

新型コロナウイルス感染症対策を含めた大会等の運営費全般を補助する。

(ただし、弁当やお茶等の食糧費は含まれない。)

5 新型コロナウイルス感染症対策

大会等開催にあたっては、人との距離の確保、こまめな手洗いといった、本市独自に策定した「5つの行動目標」を実施していただくとともに、各競技団体が定めたガイドラインに沿った運営をお願いする。

【問い合わせ先】

市民文化スポーツ局スポーツ振興課

担当：コウヤ ショウジマ神谷・生島

TEL：093-582-2395